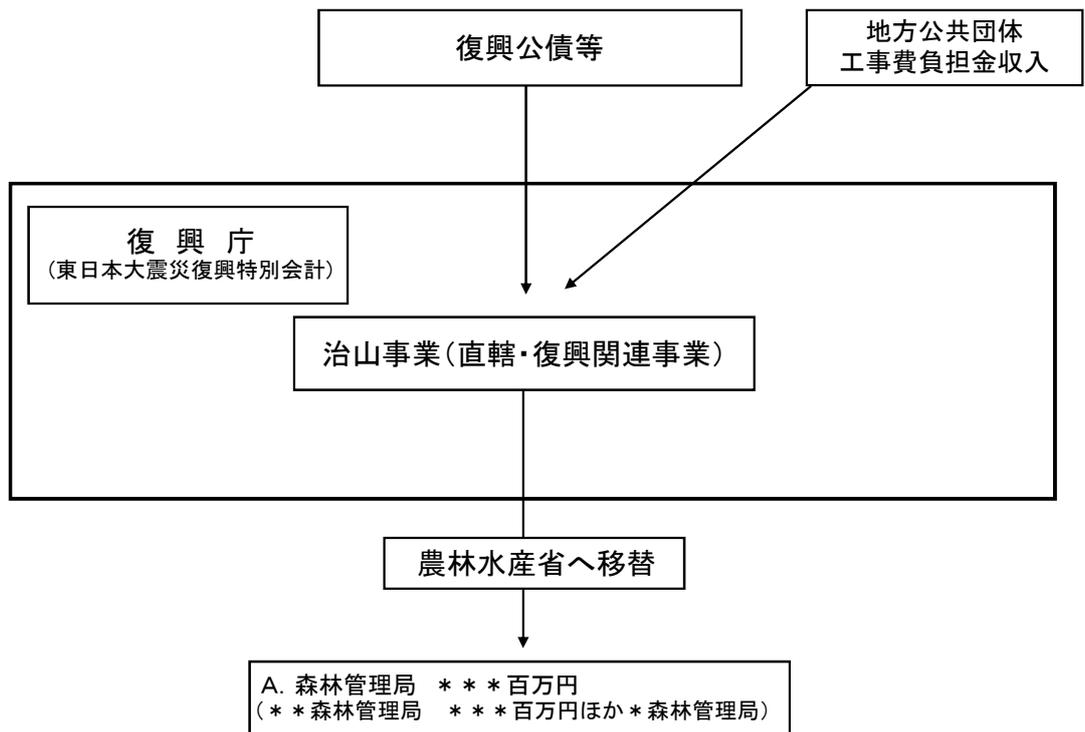


平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)		
事業名	治山事業(直轄・復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	森林法第41条、46条 地すべり等防止法第10条、28条		関係する計画、通知等	森林・林業基本計画(平23年7月26日閣議決定) 全国森林計画(平成23年7月26日閣議決定) 森林整備保全事業計画(平成21年4月24日閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地震・津波、集中豪雨等により発生した集落周辺の荒廃地、水源地域等において、森林や溪流を安定させ、国土の保全、水源のかん養等森林の公益的機能を高めることにより早期に地域の安全・安心の確保、環境の保全を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災の津波により被災した海岸防災林の復旧・再生を実施。 国有林において実施する国有林直轄治山事業と民有林において事業の規模が大きいなど一定の採択要件を満たし、国土保全上特に重要な箇所において、都道府県より要請のあった地区について実施する民有林直轄治山事業を行っている。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算		(農水省国有林野事業特別会計計上)	-	-	2,973	2,405	
		補正予算		-	-	-	-		
		繰越し等		-	-	-	-		
		計		-	-	-	2,973	2,405	
	執行額			-	-	-	-		
執行率(%)			-	-	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	周辺の森林の山地災害防止機能等が確保される集落の数			成果実績	集落数	-	-	-	56,000
				達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	治山対策を実施した箇所数			活動実績	箇所	-	-	-	-
				(当初見込み)		-	-	-	(6)
単位当たりコスト	-(百万円/箇所)			算出根拠	-				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	治山事業費	1,000	1,405	事業の進捗状況による増					
	国有林野内治山事業費	1,973	1,000	事業の進捗状況による減					
				国有林野事業特別会計が廃止、一般会計化されたため25年度新規予算である。					
	計	2,973	2,405						

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、東日本大震災で発生した山腹崩壊地等における復旧整備や被災した海岸防災林の復旧・再生を実施する等、国民の安全・安心を確保するために必要不可欠であり国民のニーズは高い。また国有林野の所有者である国が事業を行わなければならないことは明らかである。政策的には、国有林野が有する公益的機能の維持増進、森林の有する多面的機能の発揮に寄与するものであり優先度は高い。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	本事業の受益者は国民であるため負担関係は明確である。また資金の流れは、国が直轄事業として中間段階をおかずに直接実施しているため合理的である。費目・費途は事業目的に即し、必要最小限としている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	国が直接事業を実施するべきであり、実施手段、方法は最も合理的かつ効率的である。また整備された治山施設(成果物)は国土保全上重要な奥地脊梁山地や水源地域に広く分布しており、国土保全その他の公益的機能の高度発揮に重要な役割を果たしている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	他府省が実施する事業とは、実施区域や実施内容により適切に役割分担されている。			
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
	—	—				—
点検結果	<p>【過去の行政事業レビューの取組を踏まえて事業案が作成されているか】</p> <p>本事業は、東日本大震災で発生した山腹崩壊地等における復旧整備や被災した海岸防災林の復旧・再生を実施するとともに、東日本大震災の教訓を踏まえ、東海・東南海・南海地震など今後大規模な地震による災害の危険性が高い地域における崩壊地等の集中的な復旧整備、津波等に備えた海岸防災林の整備を実施する事業であり、国民の安全・安心を確保するために有効な優先度の高い事業である。</p> <p>【事業の成果目標、活動指標が立てられているか。また、事業効果のシミュレーションが厳密に行われているか、その際、より効率的な他の手段の選択の可能性について、真剣な検討が行われているか】</p> <p>本事業は、民有林と国有林との事業連携などによって事業効果の早期発現や事業開始前に費用対効果について評価するとともに、事業実施に当たっても現地発生資材の活用等によりコスト縮減に努めるなど、効果的・効率的な事業の実施を行っている。</p> <p>【直接の利害関係者からの要望にとどまらず、広く国民のニーズに答えるものとなっているか。】</p> <p>本事業は、被災地域の復旧・復興及び災害に強い地域づくりの観点から、被災地等において治山事業を実施することについては、国民のニーズも高く、優先度が高い事業である。</p> <p>【そもそも立案しようとしている事業は、当該府省のミッションなのか】</p> <p>本事業は、地形が急峻で地質が脆弱であるなど厳しい自然条件の下、集中豪雨や地震等による自然災害から国民の生命・財産を保全するため、災害復旧のための治山施設の設置や森林の再生を進める重要な事業である。</p>					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	山腹崩壊地や荒廃溪流等の復旧整備や海岸防災林の再生など国土の保全、安全・安心の確保に向け、引き続き効率的な予算の執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。					
備考						
【参考uri】「国民の森林 国有林」パンフレットの5ページ http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/pdf/kokuyurin_panfu.pdf						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年		平成23年		平成24年	96	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

イメージ



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

森林の造成事業又は森林の造成若しくは維持に必要な事業や地すべり防止施設の新設、改良を実施